

**令和 6 年度第 2 回 川崎市農業振興計画推進委員会
次期農業振興計画策定部会議事録（摘録）**

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 25 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷 2－1－7）3 階会議室

3 出席者

出席委員（3 名）

橋口部会長、丸山委員、清水委員

事務局（8 名）

【セレサ川崎農業協同組合】

営農経済担当常務（木寫）、都市農業振興課長（西野）

【川崎市】

都市農業振興センター所長（齋藤）、

農業振興課長（川口）、農地課長（井上）、農業振興課農政係長（箕輪）、

農業振興課農政係（高橋）

4 議題（公開）

- （1）開会、配布資料確認、あいさつ等
- （2）審議 次期農業振興計画策定に向けた方向性
- （3）その他
- （4）閉会

5 傍聴者

なし

6 会議の内容（摘録）

（1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認等

【事務局：箕輪】

本日は、御多用のところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

これより「令和 6 年度第 2 回 川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策定部会」を開催いたします。

開催に際して委員の半数以上の出席を要することとされており、本日は 4 名中 3 名の委員に御出席いただいております。条例第 7 条第 2 項に基づき、本審査部会が開催要件を満

たしていることを御報告いたします。

さて、お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけください。

なお、この本部会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、御了承いただきますよう、お願い申し上げます。また、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

次に、本日の出席者の御紹介いたします。

明治大学 農学部 食料環境政策学科 教授 橋口部会長でございます

【橋口部会長】

明治大学の橋口でございます。本日もよろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

続きまして、ten 株式会社 代表取締役 丸山委員でございます。

【丸山委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

ありがとうございます。続きまして、川崎・食と農のコミュニティ 代表 清水委員でございます。

【清水委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

なお、川崎市農業振興計画推進委員会 会長兼部会委員でございます、明治大学 教務担当 常勤理事 農学部 教授 竹本会長は所要のため本日御欠席となります。

続きまして、事務局となります、セレサ川崎農業協同組合 営農経済担当 木寫常務でございます。

【事務局：木寫常務】

木寫でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、セレサ川崎農業協同組合 都市農業振興課 西野課長でござ

ざいます。

【事務局：西野課長】

西野です。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、川崎市役所 都市農業振興センター 齋藤所長でございます。

【事務局：齋藤】

齋藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

同じく事務局を務めます、農業振興課 川口課長、農地課 井上課長でございます。

なお、農業技術支援センター 所長の久延は本日欠席でございます。

最後に、事務局を務めます 農業振興課 農政係長の箕輪と農政係の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 審議 次期農業振興計画策定に向けた方向性

【事務局：箕輪】

それでは議題を進めさせていただきます。

次第の2以降の議題については、部会長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたく存じます。

それでは、橋口部会長、宜しくよろしくお願いいたします。

【橋口部会長】

それでは議題に入ります。

2 審議 「次期農業振興計画策定に向けた方向性」について、事務局から報告をお願いします。

【事務局：高橋】

それでは資料1を御覧ください。

農業振興計画の方向性（案）について、事務局でまとめた内容をお示しいたします。

ページをお捲りいただいて目次が書いてございまして、報告事項を2つにまとめております。まず初めに「1 第1回策定部会の振り返りと補足事項」では第1回の部会でいただきました委員の方々の主な審議内容をまとめております。続いて「2 次期計画の方

向性」では審議内容等を踏まえまして、次期計画の方向性について現時点の事務局案として一度お示しさせていただき、委員の審議をいただければと存じます。

それでは、「1 第1回策定部会の振り返りと補足事項」について項目3つに分かれていますので、順を追って御報告いたします。「項目1 認定農業者や高度な経営視点を持つ農業者の増加」につきまして、委員から新しい発想と経営視点を持つ農業者を増やしていくことが重要であるとのことで御意見をいただいております。そちらの内容を示したものになります。意欲的な農業者の方々や新しい視点や発想を持つ農業者といった場合に、市内で言えばやはり認定農業者がその代表的な例になるかと思ひまして、前回の策定部会でもお示しした認定農業者の推移を再掲しております。こうした方々がどのようなお考えを持っているのか、という点について、後ほどお示しします農業者アンケートでも聞き取りを行うとともに、認定農業者へ一部の方へヒアリングを行っておりますので今回お伝えできればと思います。

認定農業者の取組事例ということで、今回市内5件の農業者の方を取り上げております。多摩区の白井果樹園さんと宮前区の田邊さんに関しまして、市内の伝統的な農産物の生産を行い、認定農業者として市内農業をけん引いただいている方々でございます。白井果樹園さんは多摩川梨の生産者として、数多くの品評会や立毛共進会にて受賞経験のある認定農業者です。環境保全型農業にも注力し、天敵製剤等を用いた総合的防除等も徹底しております。また、JA セレサ川崎の果樹部部長等も歴任し、市内の梨生産者を大きくけん引。さらに、令和5年度から神奈川県農業経営士となっております。宮前区の田邊さんについて、江戸時代から続くとされる伝統的な「花桃」の産地として、花卉生産が盛んな宮前区馬絹において現在親子2代で生産を行っております。また、麻生区岡上の農地を借り受け、露地切花の生産と市民農園の運営を行っており、農業振興地域における農地を活かし、継続した営農と耕作を実現しています。続いて3人目となります高津区久末の久清ファームさんになります。市街化調整区域内における農業生産において中核を成す認定農業者で、主力として生産するエダマメについては県内初の試みとなる脱莢（だっきょう）機の個人導入を行い生産販売の効率化を行っております。また、JA セレサ川崎 青壮年部部長などを歴任し、意欲的かつ計画的な農業生産を継続しております。さらに、隣接する横浜市の農業振興地域に存する農地の貸与希望者の意向等を汲み取り農地を借り入れ、行政と足並みを揃えて農業生産拡大と共に地域農業の課題解決に尽力しております。続いて麻生区の認定農業者2名の御紹介をいたします。麻生区早野の SlowFarm さんです。露地野菜から経営転換を大きく行い、農業振興地域である早野地区においてイチゴの施設栽培を展開し、事業拡大が図られています。施設栽培やイチゴ狩りのほか、パティスリーである「SlowSweets」も併設し6次化に取り組んでいます。また、令和4年度にかながわ農業版 MBA 研修を修了し、販売金額3,000万円以上の「トップ経営体」の水準に到達しています。もう一つ、麻生区からは黒川たまごさんです。写真の鶏舎内で飼われているニワトリですが、国産鶏種である「ごとうもみじ」になります。黒川たまごさんは市

内最大の養鶏農家であり、世代交代がしっかりとなされています。JA セレサ川崎の大型直売所「セレサモス」麻生店への出荷を中心に直売を行うほかにも、先ほどの「SlowSweets」の他、地元の飲食店及び菓子店等への原料供給も行っています。また国及び市の補助金を活用してアニマルウェルフェアに配慮した鶏舎の導入を行い、経営の高度化とグローバル基準への対応を図っています。

先ほどまで御紹介したような認定農業者へ、ヒアリングを行い抜粋した内容をここでは示しています。生産・販売、経営については、家族経営を超えて雇用が生じる法人経営への転換の難しさに触れていることと、直売主体の川崎市においては少量多品目栽培が主となることから、機械化の効果は限定的であることも挙げられていました。農作業や労働力については、農業においてもライフワークバランスを重視するといった趣旨が強く、農作業の軽減をして、労働環境の改善を図ることが求められるとの意見がありました。市に求める施策や意欲向上に繋がる取組については、「事業を実施して生産者が面白いと感じることや達成感を得るといったものは、U ターンとか新規就農に繋がると思うので市には事例紹介を望む」等の後方支援を希望するといった意見や、「各農業者がインスタグラムなどでの発信を行っているが、これらを一括で見られるプラットフォームについては関心がある」といった意見がありました。

次に、県と市の経営コンサルに該当する事業を紹介します。近代的感覚で農業を実践し、農業経営に成功している農業経営士等のコンサルタントが果たす役割に期待できます。先ほどの白井果樹園さんも農業経営士に認定されており、市内農業者の経営支援という側面でも重要な方、と言えます。また、本市の専門家派遣の対象も拡張するといった既存施策の見直しも求められると考えられます。

「項目2 意欲向上に向けた農業生産・経営支援」について、他産業並みの収入を得ることが難しいなどから農業に向かう意欲が湧かないといった課題があり、経営規模が小さいほど気候変動等の影響を受けるといった外的要因も重なることから、経験の浅い新規就農者や若手の農業者に対するフォローアップ及び経営支援、並びに、営農意欲醸成のための支援策について意見交換されました。これにつきましては、現在実施中の農業者アンケートによるニーズ把握も含めて、事業の方向性を検討していく流れと存じます。師匠では農業収入別の階層を設け、経営視点に係る視点、営農意欲醸成に係る視点でそれぞれ重きが置かれる項目を事務局でまとめたものを表で示しております。欄の一番右側にはすべての農業者に共通する項目として持続可能な農業に係る視点を付記していき、これらが整備されていないと農業が辛くてやめてしまう、というような離農に繋がってしまいますので、営農意欲を削がないようにセーフティネット的な支援を行政では行っていく必要がある、ということを改めて記載しております。また、ニーズ把握については農業者アンケートを行っており、本日11月20日（月）が回答締め切りとし、年内に単純集計を終え、翌1月頃にクロス集計結果等からニーズ把握を行う予定でございます。

「項目3 市民への「農」の情報発信と「農」への関り」についてです。大多数の市民

と少数の農業者の方をどのようにリンクさせていくか、という課題について。現在は、まさに丸山委員や清水委員のように、「農」に関心の高い市民が地域活動において自主的な農業へ参加していただいています。市全体としてみると限定的です。また、令和6年度第1回市民アンケート調査結果において、こちらは令和6年11月20日に公表された内容ですが、「市内で農業が行われていること」を「知らない」の回答は48.1%でした。これに対して、市内農業の認知度向上にさらに取組むために、特に、南部への市内農産物の露出や農業イベントに注力することが考えられます。また、地域における農業や農業者が融和しながら地域連携や6次化に発展している事例を市内に広めることについて、引き続き取り組みを深める必要があります。

市民の「農」に関わる取組及び参加並びに情報発信について、市・JAの介入度と市民の関心度を軸として各活動を分布したものになります。本年度の市民アンケートでは「今後、市が「かわさきの農業」を更に情報発信するにあたって、最も効果がありそうだと思う方法を次の中から選んでください。」という設問があり、その回答の中で一番多かった回答は「市民フェアや収穫体験といったリアルイベントの開催頻度を増加」であり、次に、「出張販売を強化して「かわさきそだち」を市民へ直接販売する機会を増加」でした。よって、農業への関心が低い、または、市内で農業をしていることを「知らない」層に対して、リアルイベントの刷新や南部への農産物PR等を強化することにより、実際の農産物を見てもらう、買ってもらう機会をさらに増やすことで、認知度向上に繋がるものと言えます。

市内の農商工連携の事例についてです。令和5年度都市農業活性化連携フォーラムでは、丸山委員及び清水委員にも参画いただきありがとうございました。また、直近のトピックとして、JAセレサ川崎の記事がございましたので掲載しております。多摩川梨瓶ビールは多摩区稲田堤の醸造所と梨生産者のコラボが実現した好事例であり、こうした取組が今後も広がっていくことで、本市の農商工連携がより深まると考えられます。

最後に項目1から3までのまとめとなっております。

続いて「2 次期計画の方向性」について、「本市農業振興施策における重要な視点」について事務局からお伝えさせていただきます。現在の農業振興計画における基本目標について前回の策定部会でもお示ししましたが、「育てる・創る」、「活かす」そして「繋ぐ」に関して主な柱となっております。こちらは農業振興計画推進委員会における事業のPDCA サイクルや調査審議においても重視した3つの視点になります。「育てる・創る」に関しては農業経営の改善・向上と言い換えることができ、農業者施策と包括することができます。2番目の「活かす」に関しては適正な農地の保全・活用の促進と言い換えることができ、農地施策と包括することができます。最後の「繋ぐ」に関しては市民への農業への理解促進と言い換えることができ、市民施策と包括することができます。これら3つの視点については次期計画においても継承していければ、というところでまとめております。

本日の部会においてはこうした内容を踏まえて、続く課題とそれに対応する施策の方向性や具体的な施策の案等の御審議をいただければと存じます。資料の残り部分につきましては事業の具体案等も記載しておりますので、審議と並行しまして適宜事務局へお問い合わせください。説明長くなりましたが、以上となります。

【橋口部会長】

どうもありがとうございました。ここまで説明のあった内容、資料踏まえまして質問等ございましたら委員からお願いいたします。いかがでしょうか。

資料そのものについての扱いですけれども、一部は前回と重複していますが、第1回と第2回のものがそのまま農業振興計画推進委員会に提出されるという理解ですか。

【事務局：高橋】

策定部会における公開可能な添付資料とはなりまして、この後の親会である農業振興計画推進委員会での扱いにおいては、そのまま提出するものと言うよりかは、審議の経過として残るものかと。

【橋口部会長】

本日の資料自体はこの場限りのものですか。

【事務局：高橋】

この場限りの資料になります。

【丸山委員】

今回紹介された方については、認定農業者の中でも、さらに経営で上位を占めるような方々という認識でよいですか。

【事務局：高橋】

御紹介した方々について、認定農業者に関しては原則 年間農業所得 650~750 万円を目標に計画を立てて農業経営を目指しておりますので、そこに関して序列を設けたものではありません。今回は特に、品目ごとに代表となるような方を例示したいという意図がありましたので、果樹、花卉、蔬菜、果実的野菜も含みますが、そして畜産ということで網羅的にお示ししたものになります。

【丸山委員】

その後資料に記載のあるアンケートについて、認定農業者やそれ以外の方というものも含まれるわけですか。

【事務局：高橋】

農業者アンケートに関しては、市内に 1,000 戸超の農家数がありますが、そちらの方々全体にお出ししています。項目の中に、認定農業者のチェック欄がありますので、そちらで集計後に仕分けができる形になっています。ただし、50 超の経営体のため、クロス集計等では数字が小さくなる等統計的に上手く利用できないことから、得られる結果については認定農業者全体の傾向を推し量るものと予想されます。

【丸山委員】

アンケートの対象には自給的農家の方々も含まれるわけですね。

【事務局：高橋】

自給的農家の方も入ってきます。そのため、農業収入の欄ですとか、出荷量の設問で自家消費だけであるという回答欄もありますので、その辺りで区分ができる形になっています。

【丸山委員】

できれば知りたいなと思った内容ですけども、近代的な経営視点を持つ農業者へのヒアリングをもっと行いたいなという部分で、その方達からの視点で、自分達そして他の市内農業者の農業経営を今後どうしていけばいいのかという道筋や経営の課題解決に繋がるようなものをつかんでいきたいなと。ヒアリングで言うと、今回資料にあった内容は、初めに紹介のあった 5 名の方々に相当しますか。

【事務局：高橋】

5 名の方以外も含みます。

【丸山委員】

50 超の経営体のうち数名ということですね。

【事務局：高橋】

その通りです。

【事務局：箕輪係長】

補足しますと、認定農業者へのヒアリングに関しては、回答いただく際に市内農業や市内農業者について広く捉えていただいて、意見としてお答えいただいています。

【丸山委員】

わかりました。こうしたところを深堀出来るといいですね。

【橋口部会長】

それに加えると、認定農業者のような意欲的な農業者が増えるにはどのようにしたらよいか、というところですね。

【丸山委員】

そうですね。まさしくそのようなところを精査できればと良いと思います。

【事務局：西野課長】

今のお話に付随してですが、今回紹介いただいた農業者さん以外にも、経営改善に取り組んでいる方はいらっしゃっていて、今丸山委員がおっしゃったように、自分たちの経営を変えていくだけでなく、産業として、都市農業としてどのような展望があるかといった聞き方は、ヒントを得るひとつの方法だと思います。その辺りの人選などにつきましては協力できる場所があると思います。

【事務局：木嶋常務】

実際に認定農業者の方々もいらっしゃいますけれども、その方々と同等の経営を行いながらも認定農業者にはなっていない方々も多くいらっしゃいます。なぜ認定農業者にならないか、という部分も捉えられるとよいかなと。

【橋口部会長】

「1 第1回策定部会の振り返りと補足事項」の項目2について、市内におよそ1,000戸の農家がいらっしゃいますが、農業経営で上位にいる方々が、周りにいる小規模の農業者の方々をどのように捉えているのか。「都市農業の裾野は広く市民の方々の理解があつて残っている」と考えているのか、反対に「小規模の農業者が退場した後に集約していきたい」というようなお考えがあるかどうか。

こうした内容に関連しますが、川崎では地域計画は立てていませんでしたか。

【事務局：川口課長】

立てています。

【橋口部会長】

あれは農業振興地域の3か所に適用するものですね。

その辺りになりますね。周辺の農業者さんとの関係性について、どのように考えている

のか。今の話題についてはヒアリング等のきっかけが難しいので、聞き取りづらい部分もありますが、曖昧なままにしてもよくない部分だとは思いますが。

【丸山委員】

イメージですけれども、各品目の農業者の方々が今回事例として挙げられていましたが、何パターンかの経営モデルがあるとよいかなと。他者が真似しづらい部分もあるとは思いますが。畜産でいえば今回市川さんの事例が上がっていましたが、あちらの経営内容を参考に市内で新しく養鶏を、というのは難しいと思います。これは一つの経営モデルではありますが。

多くの人にあてはまり、参考となるのはこのパターンとこのパターンです、というようなモデルがあるといいですね。

早野の安藤さんも、中々真似はできないと思いますね。

【事務局：高橋】

農業振興地域であれだけの規模拡大を果たしているため、精鋭化しています。

【丸山委員】

経営そのものを模倣はできないと思いますが、部分的に取り入れるだとか、他の農家さんに活かすことができるといった部分を紐解いていきたいです。トップ経営体の売り上げ構成、とかもですね。可能であれば。今後の参考にはなるかなと思います。

【橋口部会長】

全国的には営農の類型は各自治体で出しているかと思います。川崎市にもありますよね。

【事務局：川口課長】

基本構想の中で記載ありまして、9類型ありますが、神奈川県の方針を流用しているものになります。現に川崎市で展開している優良事例を踏まえつつ、主な営農類型については認定農業者の指標となっています。

今後は投資拡大ができるのであれば施設栽培、難しいようであれば露地栽培というような方向性を示すことも内部で検討しています。

【事務局：高橋】

露地で言うと、5人の認定農業者の中で言えば久清ファームさんは有力な（営農類型の）候補でして、施設栽培も手掛けながら、露地栽培を中心に営農しており、横浜の農地も借り入れて手広くやられている方になります。

認定農業のヒアリングにおいても色々な御意見を頂戴しておりまして、施設栽培についても触れています。施設栽培についてはクリーンな農業であったり、外部の人を入れて運営したりというメリットがありますが、一方で（特定の園芸作物の）トレンドが長続きするのかどうかや初期投資の借入金の返済が大変になるといったデメリットについても述べており、それであればしっかりと露地栽培で経営を成り立たせる形がよいのではないか、といった示唆がございました。

久清ファームさん御自身が施設栽培と露地栽培を経験する中で感じたことも含めて述べていただきまして、そうした意味でも、露地栽培を行う農家にとってある種目指すべき姿と言えますし、成功事例の原型となれば市内農業者にも横展開しやすくなると思います。

【丸山委員】

イチゴなどの施設栽培は初期投資がかかるので、軌道に乗ればよいですが、そこに至るまでで断念してしまうというお話でいうと、シェアリングエコノミーのように大規模の施設を共用する事例等は市内にはありますか。

【事務局：箕輪係長】

本市において、施設栽培では見られないです。露地栽培において一部共用で生産を行う事例はありますが。実施の場合には法人化が一般的で、単に共用となると責任の所在も不明瞭になることも課題となりますし、初期費用に対する融資の側面も伴います。

農地が狭くて法人化しづらい、農地のマッチングがしづらいという本市の農業における課題にもつながる部分です。

【橋口部会長】

一人で行うことが難しければ、複数人で所有するという部分ですね。他の自治体でいえば集落営農のような、一般に知られる手法ではありますが。

【事務局：箕輪係長】

川崎市では実施しづらい、というところがございます。

【清水委員】

前回、農業者の高齢化のお話が出て、それが直近の大きな課題と思いまして。先週も川崎市民アカデミーで学んでいる方が現場を実際に見たいということで、宮前区の農家さんへ訪問したところ、重たいものは出荷できないので柑橘の生産に移っている、といったように、御自身の老いへ対応している状況が垣間見えました。同時に、「作ることは好きだし、作り続けたいし、どれだけ少なくなっても川崎の最後の農家として残ることが目標

だ」といった気概を見せていただきました。

10 年前、愛媛県だったと思うのですが、学校給食において基本的な食材としての野菜類を揃えるために栄養士さんから全体の必要量を聞き取って生産に向けた取組を構築するのですが、農家さんとしては出荷が難しいという課題があったので、そこを JA がフォローをする形で地産地消がうまく成立したという話を聞き及んでいます。

今も農業生産を行っている農家さんは、聞く限りでは作るのが好きで続けているということと言えると思います。その方たちを手助けできる部分をアンケートで聞き取れると思うのが一つ。

それと、幸区の新堀ファームがイチゴの苗を生産しているという件で、育苗したものを他の農家に分配する仕組みづくりに取り組んでいるとの話。分業することで、苗を仕入れる農家はそれ以降の生産段階に注力できるため、市内全体の農業生産の効率化が図ることで川崎の農業を守れるのではないか、ということをおっしゃっていて、なるほどなと感心しました。他の農家さんも「立派な苗を作ることは自信がある」という話はよく聞きますので、分業化を捉えるのもよいと思います。実際に収穫して出荷して、というところに上手く市民の手も借りられると都市農業の維持につながるのではと考えます。

【事務局：高橋】

御意見ありがとうございます。農業者アンケートでは幅広く聞き取りを行っておりまして、品目については当初そ菜や果樹といった大きな分類としていましたが、委細を記入していただく方式にしました。よって、野菜苗や花苗等の生産が主体であるという農業者の方であればそのように回答いただける内容となっています。

また、私も各種事業の検査確認並びに立毛共進会等の巡回において実際に農業者へ訪問した際に、苗への転換というお話は見聞しておりまして、御自身の状況に併せて栽培転換が選択されてきているなと感じます。そうしたものを今回のアンケートで拾え则认为ます。

【清水委員】

農業者と市民のつながりをどう考えていくか。農業者の方に話を聞けば、お手伝いを考えてくれるというだけで感謝したい、という声ももらいますので、そうした方たちをどうやったら支えられるかを考えたいです。

【橋口部会長】

ありがとうございました。感想のような内容になるかもしれませんが、今回梨ビールの話題が出てきて、前回、川口のマイクロブルワリーの事例も申し上げたところです。私もそちらの醸造所の付近はよく通るのですが、特段宣伝等は見られなかったもので、本数に限りがあるなどで強い需要があるのだろうなということを推し量っていました。こちらの

ブルワリーのオーナーは地元の産品を使った醸造品を提供することを目指しているわけですね。既にビールの麦芽かすを農地に還元するような取組もされているということで、こういった取り組みは良いですね。生田周辺にもブルワリーがあるかと思いますが、そうしたところに梨以外の品目でも広がりが出るとよいですね。

【事務局：高橋】

今回の梨ビールについては、先ほど御紹介した認定農業者の白井さんもしっかり参画されています。

【橋口部会長】

既に色々な御意見をもらっているところですが、この後、審議に移ります。

計画策定に向けた方向性について、12月下旬に開催予定の農業振興計画推進委員会に諮ることから、第一に、次期計画の骨子となる「重要な視点」の審議を行いまして、その後には、それらに連なる「重点的に取り組む施策の方向性」について、審議を行いたいと思います。

これまでの内容で追加の質問はありますか。

先ほどの続きになりますが、地域計画はどのような趣ですか。（青地、白地の）色はしっかり塗られていますか。

【事務局：川口課長】

農家さんの中では今後農地を自分で耕作するといった部分は触れられたくないということもありますので、基本的には、今後もやっていこうというところについては御名前を載せている部分もありますが、全員が記載されているわけではないです。

【橋口部会長】

不安があって続けられないというよりは、今後の意向全般についてクローズにしたいという感じでしょうか。

【事務局：川口課長】

自分が今後できるかどうかわからない、後継者がいないという方の傾向は高いとは思いますが。

【橋口部会長】

そうすると、農業振興地域として守り続けるためには親族ではない第三者の方にもお願いをしていくようなことも必要になるわけですね。

【事務局：川口課長】

基本的には認定農業者の方にまずは御案内を続けていくというところです。先ほどの田邊さんの例にあるような。

【橋口部会長】

ただし、全部がその方たちだけで埋まるというわけではないという状況ですね。

【事務局：川口課長】

その通りです。

【橋口部会長】

ありがとうございました。

その他なければ、審議に移っていきたいと思います。

資料の P24「2－1 本市農業振興施策における重要な視点」について、現在は、【育てる・創る】Ⅰ 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造、【活かす】Ⅱ 多面的な機能を有する農地の保全・活用、【繋ぐ】Ⅲ 「農」とのふれあいによる農業への理解促進、という3つの施策目標になっており、Ⅰは農業者を中心としたものでどのように確保していくかという視点、Ⅱは農地全般の視点、最後のⅢは広く市民を捉えた視点ということで、大きく3つの視点については次期計画においても継承していくというところでまとめてありますが、いかがでしょうか。

【事務局：箕輪係長】

まとめた内容の補足ですが、現計画の基本目標の意味するところも、農業における課題に変わりはないというところを踏まえ、継承されていくものと捉えており、それに基づく3つの視点となっております。

【丸山委員】

連携というのはどのあたりに存しますか。

【事務局：箕輪係長】

連携というのも色々なパターンがあるかと思ひまして、農業者の経営に関して、農業所得や売り上げの増大につながるものは「農業経営の改善・向上」に入ります。また、市民の方に農業を知ってもらいたい、また、現在の地産地消についてであれば「市民への農業理解促進」に入ってくる整理です。

【橋口部会長】

農商工連携については、Ⅰの中の5番目の代表的な施策として現状記載されていますね。多様な連携からの新しい価値の創造といった内容で。

【事務局：箕輪係長】

事業の中身については今後の議論と思います。

【橋口部会長】

いずれかの視点には入ってくるのだと思います。何しろ、(川崎市の場合) 遠いところに事業者がいるのでなく、レストランはじめとした様々な飲食を提供する機会、そしてそれらのサービスを受ける消費者も大勢近くにいるわけですからね。

【事務局：箕輪係長】

地産地消をどこに位置づけるのか難しいなと思ってまして。農業経営の改善にもつながるものですし、市民の農業の理解にも含まれるものです。いずれかに重点を置いた施策として進める場合には、現状は市民の視点に位置づけています。

【橋口部会長】

インショップのような、市内のスーパーマーケットなどの店内で地場の農産物を扱うという動きは進んでいますか。

【事務局：川口課長】

直接農業者が営業を行うか、反対に、スーパーマーケット側から地場産品のオファーがある場合もあります。

【橋口部会長】

中野島にいなげやさんがありまして、気になっていたのですが、あれはいなげやさんと農業者が直接取引を行っているのですか、それとも間にJAさんを挟むものですか。

【事務局：木嶋常務】

いなげやと生産者グループが取引しています。いなげやさんは京町の方面から何店舗か市内にありますが、拠点に納品すると店舗配送等の物流で配架を行います。

市の北部にはライフもありますし、ヤオコーもありますね。

【事務局：西野課長】

ヤオコーは新百合ヶ丘にも新店ができました。そこにも出荷されている農業者もいます。

【事務局：木嶋常務】

店舗と農業者が直接話す場合もありますし、農協が間に立つ場合もあります。いろいろです。直接農業者さんに話が行く場合には、地域内の販路として上手く機能すればそれはそれでというところです。

【清水委員】

ヤオコー新百合ヶ丘店に先日いきましたが、地域の野菜のコーナーには川崎と府中の野菜が並んでいて範囲が広いなとは思いました。

イオンではまた別の農業者の方のものが並んでいて、新百合ヶ丘だけでみてもバリエーションがあります。

【事務局：齋藤所長】

量販店のバイヤーも自ら見つけた各農業者と直接交渉し積極的に買い付けを行っています。

【橋口部会長】

消費者の立場から見ると、必ずしも川崎産にこだわらない方であればそこまで気にすることはないかもしれませんが、川崎の農業を PR する側からすると店舗の売り場に市内産の農産物が売られていることで市内の農業の認知に至り、季節に応じた農産物があるだろうというような興味につながることで期待できますね。

【清水委員】

市内で農業が行われていることを「知らなかった」人が半分程いるという、先ほどのアンケート結果を考えると、いかに多くの方が知らないのだなという現実を垣間見た気がします。量販店の売り場で市内農産物が販売されていることで、一人ずつでも、川崎市の農業を知ってもらうきっかけになるとよいと思います。

【橋口部会長】

先日 JA さんで宣伝されていた農業まつりについて。同日で複数開催でしたか。

【事務局：木嶋常務】

11 地区で同日開催しています。

【橋口部会長】

その日に1地区参加するとほかの地区にはいけないというジレンマもありますね。

【事務局：木嶋常務】

方々御意見を頂戴しておりますが、一部の地区では区役所のイベント等と併催ということもあり日程調整がつかないことから現状この形です。

来年度は大きく催し物を刷新することを予定しており、農業フェスタを推進します。そして、農業まつりについても、気候の状況をみて時期をずらすということも検討しております。

【橋口部会長】

御回答ありがとうございます。時期をずらして開催できると参加者の方も広がりが出ると感じます。

再度、P24の部分ですが、文言は別途、農業振興計画推進委員会での審議等で整理いただくとして、ここでは基本的な3つの視点についてはこちらでよろしいかと思います。もし全く異なる視点の余地があるとしたら御意見ももらいたいですが、宜しいでしょうか。

【事務局：高橋】

一点御確認宜しいでしょうか。前回の策定部会の際に、2～3つのまとめ方が今後の議論の進展がしやすいということで丸山委員からもお話を頂戴し、併せて農協さんの現状の計画のまとめ方が「人」と「農地」2つの課題感となっており、わかりやすいということでした。今回、市の視点を3つとして、現状の計画にあるものですが再度抽出したのになりますが、まとめ方としてはこれらを軸として、というところは宜しかったでしょうか。

【丸山委員】

大丈夫です。

【事務局：西野課長】

現在、農協では「人」「農地」の2つの課題に対して5本の柱で構成していますが、次期計画ではもっとシンプルにすることを検討しています。

5年計画の中で事業の柱は変わることはありませんでしたが、課題感も引き続き忘れずに持っていかなければならないという前提があり、2つの課題は変えずに、事業の5本の柱は、例えば4本にするなど、最適化を目指したいと考えています。

高齢化の進展等の状況の変化に対応して、例えば、「農業は今代で終わり」とおっしゃっている農業者の方がいる一方で、実際には御子息がいて農業を継ごうとしている方が

いるだとか、各地域の農業者における継承の問題について、JAの支店を経由して見聞するんですね。ですので、現在の世代の農業者に都市農業を繋ぐ重要性だとか、都市農地の多面的機能をきちんと伝え理解を進めることができれば、「後継に農業を任せよう」という意思決定につながるのではないかと、といった取り組みを新たに加えることを担当ベースで思案中です。

【清水委員】

先日訪問した宮前区の梨農家さんでは、周りが住宅化していくという状況なんですけども、農家巡りウォーキングに参加した方が地域住民とどのように接しているのかという質問されていて、梨農家さんは「不動産の人たちに、農地があることで建物の日影ができにくいといったメリットもあるということを話す」など、市街地で農業を継続することの理解を促すように努力しているという回答でした。そうしたことで苦情や問い合わせも自然と少なくなって地域内での支え合いにつながると思いますし、ウォーキング参加者も納得していました。

別件で、丸山委員は果樹を使って自身の飲食店で提供していて、一部は季節限定のメニューや取組となってしまう場合もあるわけですが、その応援を受けている農業者の方もやりがいを感じていて、そうした小さな積み重ねが大事なのではないかなとみています。商売の規模も、他都市に比べて大きくはないと思うので。

【事務局：西野課長】

スモールサクセスをどれだけ継続できるかというところですね。

【清水委員】

梨のチューハイも横浜で作っていて、浜なしのほうが収量も多いから麒麟さんも横浜に行ってしまったのかなと。

【事務局：木嶋常務】

麒麟さんは藤沢と横浜に工場もありますね。製造場所は異なるかもしれませんが横浜の規格外品への対応ということで実施していると予想されます。

【清水委員】

川崎では、蜜症の梨をJAさん経由でピュアにして学校給食で提供していて、親御さんも食べてみたいというような反響がありました。はま梨チューハイに比べたら小さいビジネスかもしれませんが、こういうものを積み重ねていくのが都市農業においては大事だと思いました。

【丸山委員】

もともと松屋梨園さんへの引き取りは私が行っていたのですが、途中から来ないでいいですよと言われて、どうしてですかとお聞きすると、自分で納品した後にパフェを食べて帰りたいということで。

【清水委員】

それを明日への活力にしていると伺っています。非常に良い関係性だと思います。こうした内容は、つながりの部分ですかね。

【橋口部会長】

農商工連携というところに入ると思います。親しみや広がりという要素については市民の視点にも関わりますね。

それでは、まずは3つの視点について整理しましたので、今までの話を踏まえまして、農業振興計画推進委員会でも取り上げてもらえればと思います。

次に、重点的に取り組む施策の方向性について、このあたりのロジックを追求していくと難解な部分が出てきますね。取組・事業から見出された課題2と3の重なりですとか、スマート農業の推進というのは負担軽減もありますし、気候変動等に対応した農業機械等への更新、あるいは、最新技術を活かしたものもあります。ただ、課題の分け方とすると別ということですかね。

【事務局：高橋】

該当の取組・事業の項目に「生産の高度化・省力化への支援」と2つが挙げてございますので、課題2と3を併記しています。

【事務局：箕輪係長】

補足しますと、スマート農業を活用して生産の高度化を目指すといった場合には大規模化や生産増等が見込まれるところですが、本市においては存する農地面積が少ないことからその効果が限定的であるため、それ以外の農業負担軽減や効率化といった側面において期待が持てることからこのような結びとなっています。

【橋口部会長】

あとは課題6と課題1との関りも出てきますね。付加価値の向上が実現する、あるいは、作業負担が軽減されれば、担い手・後継者が増加するといったことも考えられますので、2と6も関係が見えますし。複数の要素があって中々難しいですね、

【丸山委員】

経営視点を持ってもらいたいという部分で、もう少し未来を見据えた内容にするならば、若者の視点や参加を促す姿勢はと入れるべきで、若者の参入が最も求められている産業の一つだと思います。もしかしたら、直接に若手の農業者を増やすというよりかは、若者が生活の中に“農”を取り入れていくといったようなものを、産業の裾野として広げていくとよいのではないかと。現状だと農業に取り掛かるきっかけもないと思います。仮に農業や食に興味があったとしても、距離があるというか。ましてや稼げないということであれば自身が農業者になることはないです。興味のある若者を取り入れる仕組みを市として積極的に門戸を広げていくようなものを、数年かけて取り組んでみてもよいのではないのでしょうか。

経営視点を励起することと、若者を取り入れることの両輪がないと、目がないなと感じます。こういったもの、現状は何かありますか。

【事務局：川口課長】

若手の農業者もベテラン農業者も気を使って大きく発言することはあまり見られないです。

【丸山委員】

単純には解決しないことだからこそ踏み込まないといけない部分かもしれません。

最近では、分野は別ですが、若者とビジネスマンと職人さんが組んで取組を行うというスキームを聞き及んでいまして、単独では物事が進まない中、3者の相互作用でよいものが出来上がるというようなものです。

【事務局：川口課長】

市内農業における取り組み方における一つの方法ということで捉えます。

【事務局：箕輪係長】

個別の案件ですと、市内でワイン醸造が行われている CarnaEst さんでは産官学の取組として市内の大学等と連携して若い学生とともに農業を盛り上げる活動を行っています。そういう意味では、大学生等の若者の取り入れている一つの事例です。

【事務局：高橋】

まさに、明治大学で実践いただいているところではありますが。

【橋口部会長】

多摩区内3大学ではそうした取組行っていますね。

もう少し先行しますと、川崎では「〇〇のまち・かわさき」といったキャッチフレーズでシティプロモーションを行っていますね。音楽のまち・かわさきといったような。ストリートパフォーマンスもありますね。今も南部では、若者にフォーカスした、あたたかみのある内容だと思っています。ですが、（若者視点といった場合に）そこまで裾野を広げるということではないですね。

【丸山委員】

学生ももちろん入ると思いますが、社会人現役世代で 20 歳代の方で副業や週末農業に興味あるような層と連携を図るとかでしょうか。

学びを得ながら参加したというののあると思います。

【橋口部会長】

現在の 7 つの課題も農業者主体の課題に偏っていると思います。農業に関わることで自己実現を行うとか、収穫体験を行うことで充実感を得るといった内容もほしいですので、市民と農業者の双方向の関りがあるとよいと思っています。

一方的な手助けではなくて、可能性を上げたいと感じている若者だとか、一工夫あるかもしれませんね。

【清水委員】

若者に農産物を作ってくださいというのは無理があるとは思いますが、例えば高校生にとってもセレサモスで販売される農産物は新鮮で、好評ですので、入り口はそうした市内農産物を認知して消費するところからでもよいとは思いますが。そうした後に、週末の手伝いにくるといったつながりに発展することが期待できます。

【丸山委員】

農産物の販売増とは別に、農地の活用であったり、若者との取り組みであったり、一緒に農を教えることや一緒に農園を運営することで、売上につながるといった、そうした形態は本計画にも入ってきていますか。

【清水委員】

（農地を活用した）地域コミュニティの形成といった側面ですね。

【事務局：西野課長】

農地を守るという観点からは必要な観点だと思います。

【丸山委員】

農家さんも売り上げは立たせたいとは思いますが。レクチャー代のような。

【事務局：西野課長】

シェア畑の企業版のようなイメージですかね。可能性としてはありますね。

【橋口部会長】

農地については農振地域以外でも残したいというのがありますね。生産緑地も当然重要な位置づけで、具体的な施策案に「農業振興地域での農業者・地域住民と連携したイベント等」というのは限定的ですので、こうした部分はまた膨らませていきたいですね。

【丸山委員】

稼げる農家を創出していくことも太い軸だと思いますね。

（農業生産を拡大して）稼げる側に寄せていくのもそうですが、そこまでの規模がないとしたときに農業体験等の別軸で売り上げを立てていくという部分も取り上げていいかなと。サブプランでよいですが。

【清水委員】

稼いでいる農家さんというのは既に色々取組を行って売り上げ創出しているイメージです。でもそこまでに至らなくとも、農業生産が好きで、農地や農業を守りたいと思ってくれている農業者さんについては、先ほどの若者との連携が向いていると考えます。

【橋口部会長】

ありがとうございます。

先ほどの3つの視点についてはこのままとして、重要な施策の方向性については前段の課題においても7つなのかどうかや区分けについても精査が必要だと思いますので、これまでの審議内容を織り込んで、事務局内で再整理していただくこととしたいですが宜しいでしょうか。

【事務局：西野課長】

課題3のスマート農業の推進については、川崎の都市農業において、市・JA・農業者の連携において、導入の意義を見極めながら進めたいと思います。推進だけを謳って、農業者に取捨選択を全て委ねるのは本意でない結果に進む可能性がありますので。

ドローンで農薬散布する、といったものは困難ですし、自動草刈り機等が現実的ですので。

【橋口部会長】

そうした内容も今一度包括して事務局に審議内容のとりまとめをお願いします。

12月の農業振興計画推進委員会がありますので、委員各位には委員会へ提出する審議内容の整理及び資料内容等、事務局を通じて後日確認をさせていただきます。

議題の3 その他について、事務局からありますか。

【事務局：箕輪係長】

先ほど部会長からお話しいただいた内容にて取りまとめ進めてまいります。委員の皆様よろしくお願いいたします。

【事務局：木嶋常務】

今後の農業施策においても取り入れられればというところですが、農産物の適正価格という話でございまして、農業者のコスト意識だけでなく、消費者においても理解を促していきたいと思いますので、今後の議論に加えていただければと思います。

【橋口部会長】

消費者への理解をもらうか、あるいは、何かしらの支援なのかというところですね。

川崎の話で言えば、消費者は「近いところの価格がなぜ遠いところより高いのか」と感じているのでしょうか、それとも「遠隔地の大規模産地の農産物に比べれば市内産は高くても仕方ない」ですとか、地元を応援したいという認識なののでしょうか。人それぞれというところでしょうか。

【清水委員】

高校生が麻生区のスーパーマーケットとセレスモス麻生店の農産物の価格を調査したところ、セレスモスの方が安かったという話を聞いています。

【橋口部会長】

いくら遠隔地とはいえ、一大産地でとれた玉ねぎと市内産の玉ねぎを比べて市内産が高いのは当たり前かなとは思ったのですが、そういった感じでもないのですかね。

いずれにせよ農業者の施策の中で話題が出てくると思っております。

(6) 閉会

【橋口部会長】

本日の議題は以上です。進行を事務局に戻します。議事進行の御協力ありがとうございました。

【事務局：箕輪係長】

本日は、御審議ありがとうございました。本日の議事録（案）を作成次第、委員の皆さまにメールでお送り致しますので、内容の御確認をお願いします。

今回御審議いただいた内容と、次期農業振興計画策定等支援業務における調査内容等を踏まえまして、第2回の審議をいただく予定です。次回の本部会は翌年1月末または2月初旬を見込んでおります。後日、委員の方々に御都合をお伺いいたします。

以上をもちまして「令和6年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策定部会」を閉会といたします。皆様ありがとうございました。